

請願の審議結果

12月定例会では、請願2件が提出され、それぞれ所管の委員会に付託して審議、本会議最終日で採決を行い、以下のとおりの審議経過及び議決結果となりました。

■請願第2号 「手話言語法」制定を求める意見書の提出を求める請願書

【内 容】

手話が音声言語と対等な言語であると多くの国民に広め、聞こえない子供たちが手話を身につけ、手話で学び、いきいきと使うことができ、さらに、手話を言語として普及・研究できる環境の整備を目的とした「手話言語法」の制定を求める意見書を国に提出してほしい。

【付託委員会】

建設経済厚生委員会

【議決結果】

(委員会・本会議)全会一致で採択

【補 足】

請願の採択後に上程された意見書案第2号 「手話言語法」制定を求める意見書(案)についても、同じく全会一致で可決しています。



12月19日採決の様子

■請願第3号 加西市議会議場に国旗の掲揚を求める請願

【内 容】

国旗は自国を象徴するものであり、市の式典や大会で掲揚され、また、オリンピック・パラリンピックをはじめ、国際的なスポーツ大会の場では、国民は「日の丸」の旗を振り応援している。このように国旗は、日本人にとって自然かつ身近なものとして既に定着しており、自国の国旗に敬意と誇りを持つことは、極めて大切なことである。また、平成11年に「国旗及び国歌に関する法律」が制定され、国会や兵庫県議会でも国旗が掲揚されており、市民の代表が構成する加西市議会においても、議場に国旗を掲揚することは重要であり、早急な実施を求める。

【付託委員会】

総務委員会

【委員会・本会議における討論】

賛成

- 8月に実施された加西市議会による市民アンケートにおいても、掲揚を求める意見が多くあった。
- 以前同様の請願が議論されたときには、不快感を示す方がいるならば、まだその時期ではないと反対したが、その後、他自治体への視察を重ねた結果、国旗を掲揚しない議場はなく、既に普通のこととなっており、機が熟したと考える。
- 国を愛し、国旗を敬うのは当然のことであり賛成するが、40年間掲揚されてこなかったことへの理解はしておくべき。

反対

- 国を愛する形はさまざま。何よりも議場は記念式典や節目行事の場ではなく、少数意見も尊重しながら議論をしていく場である。市議会の議場は市民としっかりと結びつき、自由に議論ができる場にすることこそが望ましい。
- 集团的自衛権の行使や憲法9条の改正という大きな課題のある時期だからこそ、議場は権威的なものと無縁でありたい。たとえ政権がかわったとしても、議会制民主主義を標榜する限り、国旗を掲げるべきではない。

【議決結果】

(委員会)全会一致で採択

(本会議)賛成13、反対1で採択